資料1

【第三次守谷市男女共同参画推進計画】 体系図

将来像	基本目標	主要課題	施策	具体的施策
男女が，互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い，性別にかかわりなく，その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現	Ⅰ 男女が互いに認め合い，尊重しあえるまちづくり	1 男女共同参画への啓発・教育の推進	(1) 男女共同参画に関する学習機会・情報の提供	1 男女共同参画に関する講座等の開催 2 ＬＧＢＴ等多様性に配慮する意識の普及
			(2) 男女平等を推進する教育・学習の充実	1 教育活動を通した男女平等教育の実施 2 キャリア教育等の充実 3 行政と学校が連携した啓発活動の実施
		2 メディアを活用した男女共同参画の推進	(1) 各種メディアを通じた男女共同参画に関する情報発信	1 広報もりや，市ＨＰ，ＳＮＳ，紙媒体の冊子等のメディアを活用した男女共同参画に関する情報発信
			(2) 情報を活用できる能力（メディア・リテラシー）の向上促進	1 学校を中心とした児童・生徒・その保護者に対するＩＣＴ使用等の教育の実施 2 市民対象のメディア・リテラシーの向上促進に関する講座等の実施
		3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶	(1) DV防止対策の推進	1 ＤＶ防止に関する啓発活動の実施 2 ＤＶ相談窓口の周知
			(2) DV相談体制の整備	1 庁内関係部署との連携体制の強化 2 ＤＶ被害者に接する職員の研修への参加
			(3) DV被害者保護・支援の推進	1 緊急保護を求めるＤＶ被害者への支援
		※主要課題３を配暴法の規定に基づく基本計画として位置付ける		
		4 性と生殖の健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）に関する意識の浸透	(1) 女性の健康の保持・増進	1 各種がん検診事業の実施
			(2) ライフステージに応じた性教育の実施	1 発達段階に応じた適切な性教育の実施
		5 男女共同参画の視点からの国際的協調の促進	(1) 男女共同参画に関する国際的動向の理解促進	1 国際的な男女共同参画に関する情報収集と提供
	Ⅱ 男女があらゆる分野で輝けるまちづくり	1 家庭生活における男女共同参画の促進	(1) 男性の家庭参画に関する相談・学習機会等の提供	1 両親学級の実施 2 家庭教育講座の実施 3 父親が参加できる場の提供
		2 地域活動における男女共同参画の促進	(1) 市民活動における男女共同参画の促進	1 市民活動等への参加促進 2 市民活動等の周知
			(2) 男女共同参画の視点に立った防災体制づくり	1 自主防災組織等による防災活動への女性参画の促進 2 防災会議の運営
		3 政策・方針決定過程への女性の参画の促進	(1) あらゆる分野・ポストにおける女性の積極的な登用	1 審議会等への女性の積極的な登用 2 市女性職員の職域の拡大 3 男女均等な職員研修の実施 4 女性の人材発掘と活用
	Ⅲ 男女が元気でいきいきと働けるまちづくり	1 働く場における男女平等の実現	(1) 働きやすい環境の整備	1 事業所等に対する各種ハラスメント防止の普及啓発 2 事業所・団体への職場内慣行見直しのための情報提供
		2 生涯にわたる雇用・就業の支援	(1) 多様な就業形態における労働条件の整備	1 労働関係法や労働条件向上に関する情報提供
			(2) 就業に関する支援	1 保育所（園）事業内容の充実 2 幼稚園における預かり保育の実施 3 放課後子ども総合プラン事業の充実 4 もりやファミリーサポートセンター事業の充実 5 女性の再チャレンジ支援体制の整備 6 ひとり親家庭への支援及び情報提供
		3 ワーク・ライフ・バランスの推進	(1) 子育てと仕事の両立のためのワーク・ライフ・バランスの促進	1 子育て相談・家庭児童相談の実施
			(2) 介護と仕事の両立のためのワーク・ライフ・バランスの促進	1 介護に関する支援体制の充実 2 介護に関する講座の実施
			(3) ワーク・ライフ・バランス実現のための市民，事業者等への働きかけ	1 育児・介護休業制度の周知と普及・啓発 2 市職員への育児・介護休業制度の活用と取得者に対する支援体制の充実
		※基本目標Ⅲを女性活躍推進法の規定に基づく基本計画として位置付ける。		